

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年九月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十一年十二月二日奈良県指令建第八四―八四号

平成二十六年五月十五日奈良県指令建第八四―八四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年九月八日建第八三〇二号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市大字今里川合方五〇番一の一部、五〇番三の一部、五一番一、五二番一、五二番七、五二番八、五二番九、五三番一、五三番三、五四番一、五四番三及び一〇二番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市今里川合方九六番地

堀田晃和株式会社 代表取締役 堀田幸治郎